

様式第 1 1 号 ( 第 9 条関係 )

聴聞審理公開公示書

特定非営利活動法人促進法第 4 3 条の規定による設立の認証の取消しの処分については、公開による聴聞を次のとおり行うので、下妻市特定非営利活動法人の設立の認証の取消しに係る聴聞事務要領第 9 条 2 項の規定により公告する。

年 月 日

下妻市長



聴 聞 の 期 日	年 月 日 時 分
聴 聞 の 場 所	
不利益処分の名あて人となるべき者の住所	
不利益処分の名あて人となるべき者の氏名	